

第42号議案

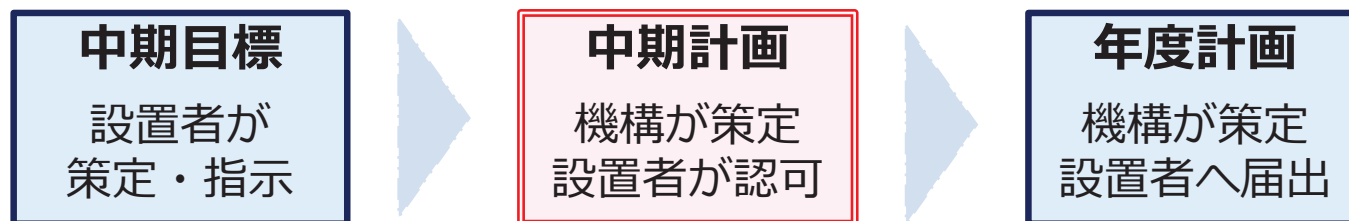
地方独立行政法人長崎市立病院機構第4期中期計画の認可について

目次	ページ
1 第4期中期計画について……………	2
2 現在の長崎みなとメディカルセンターの課題……………	3
3 第4期中期目標の4つの重点項目……………	5
4 重点項目に対する中期計画の対応……………	6
【参考資料】 第4期中期目標と第4期中期計画の比較……………	11

市民健康部
令和6年2月

1 第4期中期計画について

(1) 中期目標・中期計画・年度計画



(2) これまでの経過と今後の流れ

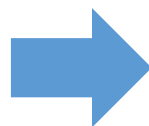
年月日	内 容
令和5年12月21日	12月市議会定例会において、第4期中期目標議決
令和5年12月22日	長崎市立病院機構へ第4期中期目標指示
令和5年12月27日	長崎市立病院機構理事会において、第4期中期計画議決
令和5年12月28日	長崎市立病院機構より本市へ第4期中期計画提出
令和6年2月	長崎市立病院機構第4期中期計画の認可議案上程
令和6年3月	議決（予定）
～令和6年3月末	長崎市立病院機構より本市へ令和6年度年度計画届出

2 現在の長崎みなとメディカルセンターの課題

(1) 看護師不足

ア 不足の状況

令和5年4月1日
▲45人



令和6年4月1日（見込み）
▲28人

※新規採用：R5.4.1 26人 → R6.4.1 38人

イ 確保対策

●推薦による採用の拡大

- ・採用校の追加（12校→19校） ※追加校：市内1、県内市外4、佐賀1、熊本1
- ・採用枠の拡大（50人→105人）

●入職に係るインセンティブ

- ・一般入職者への一時金支給 20万円（継続）
- ・推薦入職者への一時金支給 30万円（新規）
- ・推薦入職者の奨学金返還支援 上限120万円（新規）
- ・市外からの入職者への市内転居費用等支援 20万円（新規）

(2) 経営状況（見込み）

中期期間	第3期	第4期			
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
病床稼働率	60.4%	64.1%	82.6%	86.9%	86.9%
総利益	▲15.3億円	▲9.8億円	▲1.9億円	0.5億円	1.4億円
累積剰余金	6.2億円	▲3.7億円	▲5.5億円	▲5.0億円	▲3.6億円

※四捨五入のため、計が一致しない場合がある。

●経営改善に向けて

- ・令和7年4月1日に看護師を充足させる。（→病床の高稼働→入院収益増）
- ・人員体制、機器整備、医療材料の調達等を徹底的に見直し、費用を圧縮する。

3 第4期中期目標の4つの重点項目

- (1) より質の高い救命救急医療、感染症医療、がん医療やその他の急性期・高度急性期医療を先端的かつ調和的に推進する。
- (2) 地域の医療機関との役割分担と連携を見据えつつ、診療規模（病床数等）や診療内容を適正化する。
- (3) 医師の働き方改革関連法等を踏まえた各医療職を中心とした業務改善などにより働きがいのある病院づくりを推進し、もってスタッフの適正配置を実現する。
- (4) 法人の自主性、自律性を活かした効率的かつ持続可能な病院経営を実現する。

4 重点項目に対する中期計画の対応

- (1) より質の高い救命救急医療、感染症医療、がん医療やその他の急性期・高度急性期医療を先端的かつ調和的に推進する。

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	
1	診療機能
	(1) 担う医療
	ア 救急医療
	<ol style="list-style-type: none">救命救急専従医の24時間365日救命救急センター常駐。長崎みなとメディカルセンターが担うべき2次、3次救急の患者の受入れ、迅速で専門的な医療の提供。
	イ 急性期・高度急性期医療
	<ol style="list-style-type: none">高度化する医療を安全に提供する専門医や多職種による集学的がん医療体制の構築。 地域がん診療連携拠点病院の指定要件の維持、高水準ながん診療の実行。長崎大学病院と連携し、急性期心疾患及び脳血管疾患の24時間365日の受入体制の堅持。 地域医療機関からの緊急症例や院内外の重症例の受入れ。 多職種との連携による、早期の転院や社会復帰の実現。

	工 政策医療
	1. 病床確保、発熱外来、検査能力などの医療提供体制の整備。 感染症版BCP（事業継続計画）の策定。

(2) 地域の医療機関との役割分担と連携を見据えつつ、診療規模（病床数等）や診療内容を適正化する。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項	
1	持続可能な病院運営
	<p>1. 当面休床中の59床を除く454床での入院診療体制の維持。 第4期中期期間中の454床の稼働率87%以上の実現。</p> <p>2. 将来構想策定のための戦略組織の構築。 診療実績、患者ニーズの分析に基づく中長期シミュレーションの実施。 長崎市、医師会、地域の他医療機関との緊密な連携体制の構築。 診療機能の役割分担、連携・統合等の可能性の模索。 救命救急・高度急性期医療を中核とする長崎みなとメディカルセンターが担うべき適正な診療機能の範囲（診療科数等）と規模（病床数等）の導出。</p>

- (3) 医師の働き方改革関連法等を踏まえた各医療職を中心とした業務改善などにより働きがいのある病院づくりを推進し、もってスタッフの適正配置を実現する。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項	
2	魅力ある職場環境づくりと人材確保・育成
	(1) 働きがいのある職場づくり
	ア 業務改善
	<ol style="list-style-type: none"> 1. 医師の働き方改革にあたり、オンコール体制への変更、救急科二交代制導入、勤務時間シフト制導入、他部門とのワークシェアリング等の業務改善の継続実施。 2. 看護師の業務負担軽減について、医師事務作業補助者、看護補助者の増員、介護福祉士の採用の検討。 デジタル化等の導入による業務負担の軽減。 病棟看護師の仕事量削減に向けた看護部と関連部署の連携体制構築、各部門による協力やワークシェアの推進。 3. 各部署における、効率的な働き方を促進するための方策の恒常的な模索。

	<p>イ 働きやすい職場環境の構築</p>
	<ol style="list-style-type: none"> 1. 職員の健康増進・疾病予防のため、産業保健の体制と機能の充実。 二次検診受診率50%の実現。 2. ストレスチェックや職員満足度調査による課題等の把握、具体的な改善計画や目標の設定。 各部署の改善事例の共有、職場環境改善に対する共通認識の向上。
	<p>(2) 人材確保、適正配置</p>
	<ol style="list-style-type: none"> 1. 病床数や業務量に見合う適正配置目標に基づき各部署の配置数の決定。 看護師不足解消までの間は、業務量に応じ各部門から病棟への配置転換の促進。 2. 病棟看護師及び薬剤師の確保を優先しつつ、システムエンジニアや医師事務作業補助者、看護補助者などの不足している職種の適正配置の実現。 3. 人材確保や在職者の処遇改善に向けた給料表の見直し、世代間の給与配分等に重点を置いた給与改定の実施。

(4) 法人の自主性、自律性を活かした効率的かつ持続可能な病院経営を実現する。

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

1 地方独立行政法人の自主性、自律性を活かした持続可能な財務運営

(1) 財務改善

1. 毎年度収支改善の実現、中期計画期間中の経常収支の均衡化の達成。
2. 経営分析に基づく新たな数値目標の設定、入院単価や新規入院患者の増などによる入院収益の継続的増収の実現。
3. 費用の項目ごとのシーリング基準設定。
人員配置の適正化などの実施による給与費比率の抑制。
材料費、経費について契約事務の適正化による一層の費用節減の達成。
4. 中期計画期間中当面は医療機器、情報システム機器の新規導入を原則凍結。
更新済みの医療機器の導入後の収益上の効果も含めた検証の実施。
契約金額の適正化の実現に向けた医療機器更新及び各種システム経費等全般にわたる契約方法の妥当性の検証及び見直し。
5. 個人未収金の発生抑制。専門機関への徴収委託等による未収金の減少。
6. 使用料・手数料等の料金収入の見直し。

【参考資料】第4期中期目標と第4期中期計画の比較

第4期中期目標	第4期中期計画
<p>前文</p>	<p>前文</p>
<p>地方独立行政法人長崎市立病院機構（以下「病院機構」という。）は、平成24年4月1日に「市民に対し質の高い医療を安全かつ安定的に提供し、市民の生命及び健康を守ること」を目的として長崎市が設立した。以降、平成28年の新病院（長崎みなとメディカルセンター）開設を契機に診療規模と機能を段階的に拡大するとともに、近年は特に民間医療機関では対応が難しい救命救急医療や集中治療機能（ICU、NICU等）の充実を図ってきた。日進月歩の高度医療に迅速に対応できる人材の登用や先端医療設備・機器の整備も相まって、これまでの3期12年で地域の急性期及び高度急性期医療を担う基幹医療機関としての構造、組織及び機能的基盤がほぼ確立されたといえる。</p> <p>一方で、人口減少及び少子高齢化の急速な進展により、医療需要が今後大きく変化することが確実視される中、生産年齢人口の減少による医療従事者の不足も顕在化しつつあり、病院機構を取り巻く地域の医療環境は法人設立当初から大きく変容してきている。地域の医療資源の規模と配置の適正化に向け、地域医療機関が一体となり、そのスケールメリットの中で各医療機関が機能を分担しつつ有機的連携を図ることが不可避の状況となっている。</p> <p>その中で令和2年に出現し以降継続する新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ」という。）の流行によってもたらされた医療崩壊の危機は、新型コロナ診療のみならず救命救急をはじめ一般診療にも及び、現在の地域医療体制の脆弱性と課題を白日の下にさらすこととなった。とりわけ新型コロナ診療の中核を担った病院機構においては、一般診療の大幅な縮小を余儀なくされ、所期の診療機能が一時的に崩壊した。新型コロナは、地域医療体制の再編及び病院機構自体の構造改革の実施に時間的猶予がない事実を、明確に示したといえる。</p> <p>このような状況の下、今後病院機構が、法人の所期の役割を果たすには、地域の他医療機関と連携しつつ社会の変容に適切に対応し、感染症医療や救命救急医療及びがん医療を含めた質の高い急性期・高度急性期医療を恒常的かつ継続的に市民に提供しうる体制を再構築することが極めて重要である。診療の規模・内容に止まらず職場環境、患者サービス、組織体制などの観点から病院運営全般を見直し、早急に構造改革に着手することを要望する。また、そのことを通して、病院機構が地域医療全体の医療資源の規模と配置の適正化を実現するための先導役としての役割を果たすことを期待したい。</p>	<p>地方独立行政法人長崎市立病院機構は、市長の指示である第4期中期目標に掲げられた4つの重点項目をはじめとする目標を達成し、効率的・効果的な病院経営を推進するため、次のとおり中期計画を定めるものとする。</p>

第4期中期目標	第4期中期計画
<p>この大目標の実現に向けて、第4期中期目標には次に掲げる4つの重点項目を設けることとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> より質の高い救命救急医療、感染症医療、がん医療やその他の急性期・高度急性期医療を先端的かつ調和的に推進する。 地域の医療機関との役割分担と連携を見据えつつ、診療規模（病床数等）や診療内容を適正化する。 医師の働き方改革関連法等を踏まえた各医療職を中心とした業務改善などにより働きがいのある病院づくりを推進し、もってスタッフの適正配置を実現する。 法人の自主性、自律性を活かした効率的かつ持続可能な病院経営を実現する。 	

第4期中期目標	第4期中期計画										
第1 中期目標の期間	第1 中期目標の期間										
令和6年4月1日から令和10年3月31日まで	令和6年4月1日から令和10年3月31日まで										
第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置										
1 診療機能	1 診療機能										
(1) 担う医療	(1) 担う医療										
<p>ア 救急医療【重点項目1】</p> <p>救命救急センター設置医療機関として、長崎大学との連携のもと、必要な人材を確保し、引き続き高い水準の救急医療提供体制の充実を図ること。</p>	<p>ア 救急医療【重点項目1】</p> <ol style="list-style-type: none"> 救命救急専従医を10名以上確保し、24時間365日救命救急センターに常駐する体制を実現する。 <p>【目標値】救命救急専従医の人数</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>指 標</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R9 目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>救命救急専従医数 (4月時点) (人)</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table> <ol style="list-style-type: none"> 軽症から中等症までの患者や回復期患者の円滑な転院を促進するため後方支援医療機関（ポストアキュート医療機関）との連携・協力協定を締結するとともに、より多くの緊急の患者を受け入れることができるように、病床を再稼働（現在12床、最大16床）し、長崎医療圏における当院が担うべき役割である重症及び深刻な状態にある二次、三次救急の患者を中心に受け入れ、迅速で専門的な医療を提供する。 	指 標	R2	R3	R4	R9 目標値	救命救急専従医数 (4月時点) (人)	3	4	5	10
指 標	R2	R3	R4	R9 目標値							
救命救急専従医数 (4月時点) (人)	3	4	5	10							

第4期中期目標

イ 急性期・高度急性期医療【重点項目1】

がん、心疾患及び脳血管疾患をはじめとする急性期疾患に対し、より高度な医療を提供するとともに、地域を牽引する役割を果たすこと。

第4期中期計画

イ 急性期・高度急性期医療【重点項目1】

1. 高度化する分子標的薬治療・緩和医療などを安心・安全に提供できるよう各診療科の専門医や多職種による集学的がん医療体制を構築し、泌尿器科で導入を開始したロボット支援下手術を呼吸器外科、消化器外科等に拡大するなどして、地域がん診療連携拠点病院の指定要件を維持しつつ、当院が担うべき高水準ながん診療を実行する。

【目標値】 地域がん診療連携拠点病院の指定要件

項目	指標	R1	R2	R3	R4	R9 目標値
がん ※暦年の実績	悪性腫瘍の手術件数 (400件以上)	864件	721件	755件	719件	現状維持
	放射線治療延べ患者数 (200人以上)	553人	508人	422人	424人	
	がんに係る薬物療法 延べ患者数 (1,000人以上)	1,051人	950人	1,015人	1,031人	
	緩和ケアチームの新規 介入患者数 (50人以上)	227人	221人	154人	159人	

2. 長崎大学病院及び当院の集中治療部、救命救急センターと連携し、急性期心疾患及び脳血管疾患の24時間365日の受入体制や特定集中治療室管理料1の施設基準である人員体制や設備を堅持して、地域医療機関からの緊急症例や院内外の重症例の受入れを積極的に行う。また、リハビリテーション部や栄養管理部などの多職種との連携・協力体制を構築し、早期の転院や社会復帰を実現する。

【目標値】 平均在院日数の短縮

指標	R1	R2	R3	R4	R9 目標値
平均在院日数(日)	11.0	12.0	11.5	11.7	11.0

ウ 小児・周産期医療

地域周産期母子医療センターの機能を果たし、ハイリスク出産や早産児等の適切な受入れ体制を充実させること。

ウ 小児・周産期医療

1. 産科・婦人科、小児科、新生児内科の協働体制を強化し、ハイリスク出産や早産児等を円滑に受け入れ、出産から育児支援まで切れ目のない医療を提供するため、ユニットマネジメント体制※や母児同室を実現する。

※ 病床の一部を産科専用区域に区域特定(ユニット化・区域管理)することで助産師が妊産婦ケアに集中できるよう、担当する病室により助産業務と看護業務を整理し、母子にとって安全で安心な環境を整備すること。

第4期中期目標	第4期中期計画																								
<p>エ 政策医療【重点項目1】</p> <p>公立病院として、民間医療機関での対応が難しい医療の提供に引き続き取り組むこと。 新型コロナ等の新興感染症等が発生した場合においても適切に対応できる医療体制を整備しておくこと。 災害発生時には、行政や地域の医療機関と連携し、災害拠点病院として患者の受け入れを行い、医療救護活動等を実施すること。</p>	<p>エ 政策医療【重点項目1】</p> <ol style="list-style-type: none"> 改正感染症法（令和6年4月1日施行）に基づく医療措置協定を長崎県と締結し、第1種協定指定医療機関（病床を確保する医療機関）及び第2種協定指定医療機関（発熱外来の医療提供を行う医療機関）の指定を受けるとともに、病床確保、発熱外来、検査能力などの医療提供体制を整備し、新興感染症等が発生したときに迅速な対応ができるよう感染症版BCP（事業継続計画）を策定する。 行政や地域医療機関と連携して災害訓練を定期的に行い、患者受入体制などのマニュアルを適宜更新するとともに、長崎DMAT（災害派遣医療チーム）の隊員育成を進め、大規模災害発生時には速やかに被災地へDMATを派遣し、医療救護活動を実施する。 透析医療については、急性期病院としての本来の機能である急性期透析医療に機能を集約する。 																								
<p>(2) 地域の医療連携の推進</p> <p>地域医療支援病院としての機能の推進を図るとともに、地域の医療機関との連携を進める中で、地域全体の医療水準の向上に向けて牽引的役割を果たすこと。</p>	<p>(2) 地域の医療連携の推進</p> <ol style="list-style-type: none"> 地域、特に長崎市南部地域の医療機関との協議の場を設け、連携を実質化するために各診療科の役割に応じた具体的な機能分担と連携の形を協定締結等により明確化する。 地域医療支援病院としての役割を果たすため、地域医療機関と共同で医療講演会や研修会を実施するなどして、当院の情報を常に発信し、紹介率の更なる向上を実現する。 <p>【目標値】 紹介率</p> <table border="1" data-bbox="1198 893 2027 986"> <thead> <tr> <th>指 標</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R9 目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>紹介率</td> <td>78.9%</td> <td>77.4%</td> <td>79.3%</td> <td>82.2%</td> <td>90.0%以上</td> </tr> </tbody> </table> <ol style="list-style-type: none"> 急性期・高度急性期医療を継続的に提供するとともに、地域包括ケアシステム構築に貢献するため、在宅療養を担う医療機関等との連携を強化し、退院時共同指導数を増加させる。 <p>【目標値】 退院時共同指導数</p> <table border="1" data-bbox="1198 1157 1989 1281"> <thead> <tr> <th>指 標</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R9 目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>退院時共同指導数 (人)</td> <td>60</td> <td>30</td> <td>34</td> <td>43</td> <td>第3期中期 計画実績より 上昇</td> </tr> </tbody> </table>	指 標	R1	R2	R3	R4	R9 目標値	紹介率	78.9%	77.4%	79.3%	82.2%	90.0%以上	指 標	R1	R2	R3	R4	R9 目標値	退院時共同指導数 (人)	60	30	34	43	第3期中期 計画実績より 上昇
指 標	R1	R2	R3	R4	R9 目標値																				
紹介率	78.9%	77.4%	79.3%	82.2%	90.0%以上																				
指 標	R1	R2	R3	R4	R9 目標値																				
退院時共同指導数 (人)	60	30	34	43	第3期中期 計画実績より 上昇																				
<p>(3) 医療安全対策の徹底</p> <p>安全安心で信頼できる医療提供を行うため、医療安全に関する情報の収集・分析・共有を行い、医療安全対策を徹底すること。</p>	<p>(3) 医療安全対策の徹底</p> <ol style="list-style-type: none"> 医療安全活動の透明性の目安とされる病床数の5倍のインシデント・アクシデント報告件数を毎年度達成する。特に、医師による報告数を増やす。 																								

第4期中期目標	第4期中期計画																		
	<p>【目標値】インシデント・アクシデント報告件数</p> <table border="1" data-bbox="1198 172 1989 264"> <thead> <tr> <th>指 標</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R9 目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>インシデント・アクシデント報告件数 (件)</td> <td>2,256</td> <td>2,147</td> <td>2,447</td> <td>2,379</td> <td>2,270</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. インシデント・アクシデント報告の分析結果や濃厚な治療や措置が必要となるレベル3b以上の事例の紹介と対策等を事例集としてまとめ、各部署に周知する体制を整備するとともに、情報の共有が確実になされたことが確認できるチェック機能を確立する。</p> <p>3. 全職員の医療安全に対する意識向上と組織体制を強化するため、各部署が取り組む重点事項を設定し着実に実行する。</p>	指 標	R1	R2	R3	R4	R9 目標値	インシデント・アクシデント報告件数 (件)	2,256	2,147	2,447	2,379	2,270						
指 標	R1	R2	R3	R4	R9 目標値														
インシデント・アクシデント報告件数 (件)	2,256	2,147	2,447	2,379	2,270														
<p>2 患者・市民の視点に立った医療の提供・満足度の向上</p>	<p>2 患者・住民の視点に立った医療の提供・満足度の向上</p>																		
<p>患者の権利を尊重し、患者・市民の視点に立った医療の提供を行うこと。 また、患者や家族のニーズを把握し、継続的な改善に努め、患者サービスの向上を図ること。 病院に対する市民の理解を深め、医療や健康に対する関心を高めるため、診療情報、医療及び健康に関する情報提供を引き続き積極的に行うこと。</p>	<p>1. 患者相談サービスの充実のために、患者やその家族へ向けて医療相談サービスを提供するとともに個別のニーズに合わせた就労支援を行い、患者中心の医療の提供体制を強化する。</p> <p>2. 入院患者、外来患者への定期的なアンケートの実施やご意見箱の意見に対し、速やかにフィードバックを行う。また、患者のニーズを把握し、要望改善に対応することで、患者と家族の満足度を向上させる。</p> <p>【目標値】患者満足度</p> <table border="1" data-bbox="1198 922 2011 1043"> <thead> <tr> <th>指 標</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R9 目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>退院患者満足度 (%)</td> <td>88.3</td> <td>86.9</td> <td>89.5</td> <td>88.4</td> <td>第3期中期計画実績より上昇</td> </tr> <tr> <td>外来患者満足度 (%)</td> <td>83.2</td> <td>95.0</td> <td>97.7</td> <td>97.2</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>3. 病院の役割や機能、経営状況、各疾患の治療内容、健康増進のための啓発等の住民・患者に必要な情報を、情報誌やホームページを通じて提供すると同時に各診療科や病院祭りの開催による直接的な交流等を促進し、有効かつ総合的な情報発信を行う。</p>	指 標	R1	R2	R3	R4	R9 目標値	退院患者満足度 (%)	88.3	86.9	89.5	88.4	第3期中期計画実績より上昇	外来患者満足度 (%)	83.2	95.0	97.7	97.2	
指 標	R1	R2	R3	R4	R9 目標値														
退院患者満足度 (%)	88.3	86.9	89.5	88.4	第3期中期計画実績より上昇														
外来患者満足度 (%)	83.2	95.0	97.7	97.2															

第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項	第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置																																																
<p>1 持続可能な病院運営【重点項目2】</p> <p>長崎県地域医療構想を踏まえ、将来の医療需要と効率的な病院運営を見据えた役割及び機能を明確にし、地域の医療機関との役割分担や連携を進めながら、持続可能な経営を考慮した病床数など適正な診療規模を導出すること。</p>	<p>1 持続可能な病院運営【重点項目2】</p> <p>1. 第3期中期計画期間での検討結果に基づき、当面休床中の59床を除く454床（結核・感染症病床19床を含む。）での入院診療体制を維持するとともに、病棟看護師不足を解消しつつ、第4期中期計画期間中に454床の87%以上（稼働率）の高稼働を実現する。</p> <p>【目標値】病床稼働率</p> <table border="1" data-bbox="1198 351 2011 446"> <thead> <tr> <th>指 標</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R9 目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>病床稼働率（%）</td> <td>77.9</td> <td>63.8</td> <td>63.7</td> <td>61.1</td> <td>87.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>病床稼働率：延べ入院患者数／許可病床数513床（令和4年8月以降は休床病床を除く。）×暦日×100</p> <p>【参考】</p> <table border="1" data-bbox="1198 566 2011 694"> <thead> <tr> <th>指 標</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R9 目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>※延べ入院患者数（人）</td> <td>146,214</td> <td>119,536</td> <td>119,286</td> <td>105,643</td> <td>144,370</td> </tr> <tr> <td>※暦日（日）</td> <td>366</td> <td>365</td> <td>365</td> <td>365</td> <td>366</td> </tr> </tbody> </table> <p>【補足】令和2年度から令和4年度までにおいてはコロナ対応のため一般病床を一部制限して運用していた。</p> <table border="1" data-bbox="1198 774 2011 933"> <thead> <tr> <th>指 標</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R9 目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年間平均運用病床（床）</td> <td></td> <td>402</td> <td>407</td> <td>346</td> <td></td> </tr> <tr> <td>運用病床に対する稼働率（%）</td> <td></td> <td>81.5</td> <td>80.3</td> <td>83.7</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>運用病床に対する稼働率：延べ入院患者数／年間平均運用病床×暦日×100</p> <p>2. 将来構想策定のための戦略組織を構築し、当院の診療実績、患者ニーズの変化の不断の分析に基づき中長期シミュレーションを行うとともに、長崎市、医師会や地域の他医療機関との緊密な連携体制を構築して診療機能の役割分担、連携・統合等の可能性を探り、今後救命救急・高度急性期医療を中核に当院が担うべき適正な診療機能の範囲（診療科数等）と規模（病床数等）を導出する。</p>	指 標	R1	R2	R3	R4	R9 目標値	病床稼働率（%）	77.9	63.8	63.7	61.1	87.0	指 標	R1	R2	R3	R4	R9 目標値	※延べ入院患者数（人）	146,214	119,536	119,286	105,643	144,370	※暦日（日）	366	365	365	365	366	指 標	R1	R2	R3	R4	R9 目標値	年間平均運用病床（床）		402	407	346		運用病床に対する稼働率（%）		81.5	80.3	83.7	
指 標	R1	R2	R3	R4	R9 目標値																																												
病床稼働率（%）	77.9	63.8	63.7	61.1	87.0																																												
指 標	R1	R2	R3	R4	R9 目標値																																												
※延べ入院患者数（人）	146,214	119,536	119,286	105,643	144,370																																												
※暦日（日）	366	365	365	365	366																																												
指 標	R1	R2	R3	R4	R9 目標値																																												
年間平均運用病床（床）		402	407	346																																													
運用病床に対する稼働率（%）		81.5	80.3	83.7																																													

2 魅力ある職場環境づくりと人材確保・育成	2 魅力ある職場環境づくりと人材確保・育成												
<p>(1) 働きがいのある職場づくり</p> <p>ア 業務改善【重点項目3】 医師の働き方改革関連法等を踏まえ、限られた医療資源で引き続き効率的に医療を提供していくため、医師のみならず全ての業務において改善を行うこと。</p>	<p>(1) 働きがいのある職場づくり</p> <p>ア 業務改善【重点項目3】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 医師の働き方改革について、令和6年4月からの医師の時間外労働の上限規制適用開始に当たっては、一部の診療科は月平均時間外労働100時間以内（B水準）でスタートするが、当直体制からオンコール体制への変更、救急科2交代制導入、勤務時間シフト制導入、ICU病棟・救命救急病棟・輪番日病棟担当医師の宿日直許可取得、他部門とのワークシェアリング、医師事務作業補助者の増員等の業務改善を継続実施し、全ての医師の月平均時間外労働80時間以内（A水準）を実現する。 2. 看護師の業務負担軽減については、医師事務作業補助者、看護補助者を増員するとともに、院内における高齢患者の介護を分掌できる介護福祉士の採用を検討する。また、業務プロセスの見直しを行い、デジタル化や自動化を導入することで、業務負担を軽減する。特に、病棟看護師の仕事量を削減するため看護部と関連部署が連携する体制を構築し、解決策を講じ、各部門による協力やワークシェアを推進する。 3. 各部署において、効率的な働き方を促進するための方策を恒常的に模索し、具体的な取組について毎年報告する。 												
<p>イ 働きやすい職場環境の構築【重点項目3】 職員の心身の健康の維持増進やワークライフバランスに配慮し、職員満足度の向上に向けて、働きやすい職場環境を構築すること。</p>	<p>イ 働きやすい職場環境の構築【重点項目3】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 職員の健康増進・疾病予防のため、産業保健の体制と機能を充実させ、二次検診受診率50%を実現する。 <p>【目標値】二次検診受診率</p> <table border="1" data-bbox="1198 890 1973 986"> <thead> <tr> <th>指 標</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R9 目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>二次検診受診率 (%)</td> <td>28.4</td> <td>13.1</td> <td>20.5</td> <td>30.0</td> <td>50.0</td> </tr> </tbody> </table> <ol style="list-style-type: none"> 2. ストレスチェックや職員満足度調査の結果を分析し、主要な課題や傾向を把握し、各部署と協議を行いながら具体的な改善計画や目標を設定する。毎年の各部署の取組について、改善事例を整理し、共有することで、職場全体での職場環境改善に対する共通認識を高める。 	指 標	R1	R2	R3	R4	R9 目標値	二次検診受診率 (%)	28.4	13.1	20.5	30.0	50.0
指 標	R1	R2	R3	R4	R9 目標値								
二次検診受診率 (%)	28.4	13.1	20.5	30.0	50.0								
<p>(2) 人材確保、適正配置【重点項目3】 担う役割、機能を果たしながら持続可能な病院運営を行うために必要な人材を確保し、適正に配置を行うこと。</p>	<p>(2) 人材確保、適正配置【重点項目3】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 病床数や業務量に見合った適正配置目標に基づき各部署の配置数を定める。特に、看護師不足解消までの期間においては、病床稼働増に資するため業務量に応じ各部門から病棟への配置転換を促進する。 2. 病院運営上、急務の課題となっている病棟看護師及び薬剤師の確保を優先しつつ、システムエンジニアや医師事務作業補助者、看護補助者などの不足している職種についても、入職時の新たなインセンティブの導入、インターンシップの受入れや学校訪問、SNSの活用も含めた幅広い広報活動等、総合的戦略により適正配置を実現する。 												

	<p>【目標値】病棟看護師確保数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指 標</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R9 目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>病棟看護師確保数（4月時点）（人）</td> <td>377</td> <td>385</td> <td>400</td> <td>369</td> <td>375</td> </tr> </tbody> </table> <p>3. 人材確保や在職者の処遇改善のため、給料表を見直し、世代間の給与配分や若年層に重点を置いた給与改定を行う。</p>	指 標	R1	R2	R3	R4	R9 目標値	病棟看護師確保数（4月時点）（人）	377	385	400	369	375																																																												
指 標	R1	R2	R3	R4	R9 目標値																																																																				
病棟看護師確保数（4月時点）（人）	377	385	400	369	375																																																																				
<p>(3) 人材育成</p> <p>ア 医療人材の育成</p> <p>質の高い、安全な医療を提供するため、専門知識や技術の向上に向けた医療人材の育成を行うこと。</p> <p>臨床研修病院として、指導体制及び研修プログラム等を充実させ、初期研修医及び専攻医を積極的に受け入れること。</p>	<p>(3) 人材育成</p> <p>ア 医療人材の育成</p> <p>1. 専門職としてのスキル向上のために、職員が必要とする研修や学会発表などの支援を継続する。また、多職種の医療従事者が協働して学ぶチームベースの研修プログラムを導入し、チームワークやコミュニケーションの向上を通じ、安全で専門的、協力的な医療提供を行えるような体制にする。特に、看護師においては、質の高い医療の提供に寄与するために、認定看護師数及び特定行為研修修了者数を増やす。</p> <p>【目標値】認定看護師数及び特定行為研修修了者数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指 標</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>中期計画期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認定看護師数（人）</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>特定行為研修修了者数（人）</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 臨床研修医指導医や各領域専門医の取得を支援して研修プログラムを充実させ、初期臨床研修医のフルマッチを継続するとともに、後期専攻医を確保する。また、各部門の実習指導者を増やすとともに、職員の指導力向上の研修を開催する。</p> <p>【目標値】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年度3人～5人の臨床研修医指導医の資格取得 ・毎年度実習指導者の育成 <table border="1"> <thead> <tr> <th>指 標</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>毎年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>臨床研修医指導医資格取得者数（人）</td> <td>7</td> <td>3</td> <td>9</td> <td>4</td> <td>3～5</td> </tr> <tr> <td>実習指導者数（新規）（人）</td> <td>10</td> <td>6</td> <td>10</td> <td>9</td> <td>数人</td> </tr> <tr> <td>看護部</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>薬剤部</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>臨床検査部</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>放射線部</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>臨床工学部</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>リハビリテーション部</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>2</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	指 標	R1	R2	R3	R4	中期計画期間	認定看護師数（人）	3	2	1	2	6	特定行為研修修了者数（人）	0	0	1	2	5	指 標	R1	R2	R3	R4	毎年度目標値	臨床研修医指導医資格取得者数（人）	7	3	9	4	3～5	実習指導者数（新規）（人）	10	6	10	9	数人	看護部	2	1	1	2		薬剤部	3	3	3	4		臨床検査部	0	0	0	1		放射線部	1	0	2	0		臨床工学部	1	0	0	0		リハビリテーション部	3	2	4	2	
指 標	R1	R2	R3	R4	中期計画期間																																																																				
認定看護師数（人）	3	2	1	2	6																																																																				
特定行為研修修了者数（人）	0	0	1	2	5																																																																				
指 標	R1	R2	R3	R4	毎年度目標値																																																																				
臨床研修医指導医資格取得者数（人）	7	3	9	4	3～5																																																																				
実習指導者数（新規）（人）	10	6	10	9	数人																																																																				
看護部	2	1	1	2																																																																					
薬剤部	3	3	3	4																																																																					
臨床検査部	0	0	0	1																																																																					
放射線部	1	0	2	0																																																																					
臨床工学部	1	0	0	0																																																																					
リハビリテーション部	3	2	4	2																																																																					

<p>イ 経営管理人材の育成</p> <p>病院経営に関する企画力・分析力・実行力を強化するため、経営分析、財務管理、医療事務等適切な病院運営に必要な専門的知識を有する人材の育成を行い、併せて経営管理を担う意識の向上を図ること。</p>	<p>イ 経営管理人材の育成</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 経営管理に関する知識を有する人材を増やすため、各部署の中堅職員（入職後８年目から１０年目まで）に向けて、各部署の業務内容や病院全体の経営・運営について考えるセミナーやワークショップ等を開催する。 2. 経営管理に関する専門的知識を得るため、係長級以上の職員に対して、「経営やマネジメント」の研修を実施する。
<p>ウ 人事評価制度の活用</p> <p>人事評価制度を人材育成のツールと捉え、職員の業績及び能力についての目標設定及び目標達成に向けた取組みに対する支援、公正かつ適正な評価を通じて、職員の意欲及び知識の向上とともに組織の活性化につなげること。</p>	<p>ウ 人事評価制度の活用</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 全ての職種において、職員の業績・能力を公正かつ適正に評価する人事評価制度を確立し、人事制度、給与制度に適切に連動させる。特に、医師においては、同時に医師の働き方改革との整合にも配慮した新たな医師給与制度を導入する。 2. 人事評価研修を継続し、評価プロセスに関する知識やスキルを向上させる。特に、評価を人材育成に活用し、被評価者の成長の手がかりととらえるための研修を新たに導入する。
<p>3 業務運営の改善</p>	<p>3 業務運営の改善</p>
<p>(1) 適正な業務運営</p> <p>経営環境の変化を的確に見極めるとともに監事等の意見等を踏まえながら、より適切な業務運営を行うための絶え間ない改善を行うこと。</p> <p>また、内部統制を徹底し、業務の適正化を図ること。</p>	<p>(1) 適正な業務運営</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 理事会や経営企画会議において、地域の医療需要等の動向を常に把握するとともに診療実績の多角的分析を行い、当院が目指すべき医療の実現に向けて、効果的な経営戦略を策定することで、絶え間ない業務改善を行う。このプロセスの客観性と妥当性を担保するために、行政・地域医師会等のステークホルダーや外部有識者、コンサルタントなど第三者の参画を積極的に推進する。 2. 法人監査や監事監査における指摘事項に対しては関係部署の管理職が責任をもって迅速かつ適切に対応することとし、その成果は内部監査により検証する。
<p>(2) DXの推進</p> <p>ICTなどのデジタル技術を積極的に活用し、医療の質の向上及び職員の負担軽減を図ること。</p>	<p>(2) DXの推進</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 情報マネジメントやデジタル技術の進歩に対応した医療IT人材を確保・育成し、情報セキュリティを含めた院内DX組織の体制を強化する。 2. 電子処方箋の利用促進、マイナ保険証オンライン資格確認を行うとともに、今後の国の方針に対応して迅速に各種患者サービスシステムを整備する。 3. 事務の業務効率化を進め職員の負担軽減につなげるため、文書管理、入札等の業務をICT化する。 4. 地域医療支援病院として地域の医療機関との連携を推進するため、医療機関間ICT（情報通信技術）ネットワークの機能を拡充・活用する。

第4 財務内容の改善に関する事項	第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置																		
<p>1 地方独立行政法人の自主性、自律性を活かした持続可能な財務運営</p> <p>(1) 財務改善【重点項目4】</p> <p>経営状況について、短期及び中長期的な分析を的確に行い、改善や効率化に向けた取組みを随時行うことにより、自主的・自律的で持続可能な財務運営を行うこと。</p> <p>経営分析に基づく数値目標により適切な病床管理を行い、医業収益を向上させること。</p> <p>併せて、個人未収金の発生抑制及び早期回収に確実に取り組み、個人未収金を減少させるとともに、機器の更新時期や契約方法を見直すなど材料費及び経費等の費用縮減を徹底すること。</p>	<p>1 地方独立行政法人の自主性、自律性を活かした持続可能な財務運営</p> <p>(1) 財務改善【重点項目4】</p> <ol style="list-style-type: none"> 第3期中期計画最終年度における経常収支の悪化を踏まえ、以下の取組を行うことで、毎年度収支改善を実現し、中期計画期間中には経常収支の均衡化を達成する。 入院収益については、病棟看護師不足解消の取組と連動しつつ、経営分析に基づく新たな数値目標を設定し、入院単価や新規入院患者の増などによる入院収益の継続的増収を実現する。 費用面では、費用の項目ごとにシーリング基準を設定し、毎年度の予算を編成する。給与費については、経営状況にも鑑みながら人員配置の適正化など効果的な施策を実施することにより給与費比率を抑制し、材料費、経費については、契約事務の適正化を進め、一層の費用節減を達成する。 医療機器、情報システムについては、中期計画期間中当面は新規機器の導入を原則凍結し、更新についても病院運営に支障をきたす恐れのある機器の故障等のみの緊急時の対応にとどめる。これまでに更新された医療機器についても、効率的な運用の観点から、導入後の収益上の効果も含めた検証を実施する。また、契約金額の適正化を実現するために、医療機器更新及び各種システム経費や費用等、全般にわたり契約方法の妥当性を検証し、必要に応じて見直す。 未収金のうち、特に個人未収金については、発生の抑制に努めるとともに、未収金に係る徴収業務については管理ソフトを有効に活用したうえで、スムーズな専門機関への徴収委託につなげることにより、未収金額を減少させる。 使用料・手数料等の料金収入については、経営状況、社会経済情勢の変化に対応するため、特に長期間改定されていない料金を対象に、「受益と負担の適正化」の観点から見直しを行う。 <p>【目標値】入院・外来収益及び経営指標</p> <table border="1" data-bbox="1198 1161 2020 1316"> <thead> <tr> <th>指 標</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R9 目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入院収益（百万円）</td> <td>9,828</td> <td>8,511</td> <td>9,049</td> <td>8,485</td> <td>11,550</td> </tr> <tr> <td>外来収益（百万円）</td> <td>3,080</td> <td>2,902</td> <td>3,094</td> <td>3,266</td> <td>3,534</td> </tr> </tbody> </table>	指 標	R1	R2	R3	R4	R9 目標値	入院収益（百万円）	9,828	8,511	9,049	8,485	11,550	外来収益（百万円）	3,080	2,902	3,094	3,266	3,534
指 標	R1	R2	R3	R4	R9 目標値														
入院収益（百万円）	9,828	8,511	9,049	8,485	11,550														
外来収益（百万円）	3,080	2,902	3,094	3,266	3,534														

指 標	R1	R2	R3	R4	R9 目標値
経常収支比率	97.7%	113.4%	116.3%	105.1%	101.0%
経常収支（百万円）	▲343	1,931	2,433	779	154
給与費比率	54.8%	64.4%	61.5%	63.2%	51.4%
材料費比率	26.0%	25.1%	25.3%	27.5%	26.5%
経費比率	12.9%	15.7%	15.7%	17.2%	15.0%
利益剰余金（百万円）（▲：累積欠損金）	▲2,472	▲446	1,793	2,315	▲361

（注1）経常収支比率：（経常収益／経常費用）×100

（注2）給与費比率：（給与費／医業収益）×100

（注3）材料費比率：（材料費／医業収益）×100

（注4）経費比率：（経費／医業収益）×100

※（注2）～（注4）の医業収益には運営費負担金を含む。

【目標値】個人未収金額

（単位：千円）

個人未収金 （3月末時点）	R1に生じた未収金	R2に生じた未収金	R3に生じた未収金	R4に生じた未収金	R9 目標値
R1	44,791				
R2	5,168	38,553			
R3	5,021	6,231	52,901		
R4	3,138	4,374	2,849	33,784	
毎年度目標	前年度より減少				第3期中期計画実績より減少

第5 その他業務運営に関する重要事項

第5 その他業務運営に関する重要事項

1 法令の遵守

医療法をはじめとした関係法令を遵守すること。
また、個人情報保護、特定個人情報保護及び情報公開に関しては、長崎市の条例等に基づき適切に対応すること。

1 法令の遵守

- 適正な業務運営を推進するために、職員一人ひとりが公的医療機関の一員として医療法（昭和23年法律第205号）をはじめとする関係法令や内部規程を遵守するとともに、内部統制部門を中心にモニタリングや内部通報窓口機能等を強化する。

	<p>2. 研修等により組織全体の個人情報保護意識を徹底するとともに、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）、長崎市個人情報の保護に関する法律施行条例（令和4年長崎市条例第40号）及び長崎市情報公開条例（平成13年長崎市条例第28号）等に基づき、個人情報を適正に管理し、患者及びその家族に対しての開示等の情報公開を適切に行う体制を強化する。</p>
<p>2 サイバーセキュリティ対策</p>	<p>2 サイバーセキュリティ対策</p>
<p>サイバー攻撃を防ぐため、ハード及びソフト両面において必要な対策を速やかに行うこと。</p>	<p>1. ハード面においては、オンラインストレージの導入によりUSBメモリ使用によるリスクを回避するとともに、令和7年度の医療情報システム（電子カルテシステム等）の更新に合わせて、端末管理、ウイルス対策、各種サーバーのバックアップ体制、外部からの不正アクセスの遮断性を強化し、強固なネットワーク環境を確立する。</p> <p>2. ソフト面においては、令和5年度に策定した「情報セキュリティポリシー」に基づき、最高情報セキュリティ責任者（CISO）を中心とした管理体制を確立し、その下でインシデント・アクシデントを把握し適切な危機管理対策を講じるとともに、職員のセキュリティ意識醸成のための研修等の啓発活動を強化する。</p>